

# 新たな取り組み等の概要紹介

平成29年5月26日

熊本市 健康福祉局 障がい者支援部

障がい保健福祉課

# 「熊本市障がい福祉計画（第5期）」の策定について（案）

【障がい保健福祉課】

## 1 概要

障害者総合支援法第88条第1項に基づき、障害福祉サービス等の必要量見込みやその確保策等を定める「市町村障害福祉計画」として策定する。期間は、第4期計画（平成27年度から平成29年度）、第5期計画（平成30年度から平成32年度）それぞれ3年間。

## 2 基本方針

平成29年度中に、各種アンケート等の基礎調査を実施した上で、「障がい福祉計画（第5期）」の策定作業を行う。

## 3 主な内容

本年3月に国から示された基本指針に基づき、本市における障がいのある人の現況やニーズ等を踏まえたうえで、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の数値目標の設定やサービスの需要の見込み量の算出を行い、その円滑な提供及び必要な見込み量の確保のための方策について定める。

また、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、障害児福祉計画の策定を新たに行う必要があることから、障がい福祉計画と一体的に策定作業を進める。

## 4 策定体制

学識者、関係団体、障がい当事者、市民公募委員等による「熊本市障害者施策推進協議会」で計画案を審議する。

## 5 主なスケジュール

6月	議会報告 障がい児・者の基礎調査
7月	特別支援学校への進路（障害福祉サービス利用）希望調査 第1回障害者施策推進協議会（計画骨子の提示）
10月	障がい者団体 意見聴取
11月	障がい者自立支援協議会 意見聴取（計画素案） 障害者施策推進協議会委員 意見聴取（計画素案）
12月	議会報告（進捗報告） パブリックコメントの実施
1月	第2回障害者施策推進協議会（計画案の提示）
3月	議会報告、計画の決定・公表